

目標とする指標

I 共に支え合う人や地域をつくる

施 策	指 標	基準値 令和5年度	基準値 令和11年度
1 障害・障害のある人に対する理解の推進	ピア(当事者)活動参加延べ人数	440人	500人
	福祉教育出前講座の実施時間	10時間	20時間
	福祉ボランティアを行っている人数	1,950人	2,150人
2 社会参加活動の推進	レクリエーション活動等参加延べ人数	430人	490人
	障害の有無に関係なく交流できるスポーツの機会づくりの参加人数	50人	200人
3 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	日常生活自立支援事業利用者数	31人	35人
	呉西地区成年後見センター後見受任件数	0件	8件
	虐待防止に関する研修の受講者数	50人	60人
	意思決定支援に関する研修の受講者数	50人	60人

II 安心して暮らせるまちをつくる

施 策	指 標	基準値 令和5年度	基準値 令和11年度
1 みんなが住みやすいまち	バリアフリー等助成件数	5件	6件
	富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)制度申請者数	150人	185人
2 欲しい情報が手に入るまち	障害のある人のAIオンデマンド交通利用者登録率	7.4% (令和5年10月末)	10%以上
3 防災、防犯に取り組むまち	手話通訳者による意思疎通回数	65回	71回
	避難行動要支援者の情報提供同意率	45.1%	50.0%

III 自分らしく生活できるしくみをつくる

施 策	指 標	基準値 令和5年度	基準値 令和11年度
1 健康づくりへの支援	特定健診受診率	55.8% (令和4(2022)年度)	60%
2 福祉サービスと相談支援体制の整備	訪問系サービス利用者数	27人	40人
	施設・医療機関などからの地域生活移行者数	2人	3人
	一般相談支援事業所相談件数	4,000件	4,200件
	日常生活用具の給付件数	9件	11件
3 障害のある子どもの子育て・教育支援の充実	市内の障害児相談支援事業所数	2か所	3か所
	こあら相談会などの相談者数(実人数)	42人	48人
	児童発達支援サービス利用日数	4日	5日
4 雇用・就労の促進	福祉事業所などから一般就労への移行者数	2人	6人
	就労継続支援A型利用日数(月平均)	860日	920日

【お問い合わせ先】 小矢部市社会福祉課

〒932-0821 富山県小矢部市鷺島15番地(小矢部市総合保健福祉センター) TEL(0766)67-8601

第4次 小矢部市障害者福祉計画【概要版】

令和6年3月

障害者福祉計画とは

○本計画は、障害者基本法に基づき、障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

○障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画であり、本市における障害者施策を推進する基本的な計画となるものです。

計画の体系

基本理念

「共に生き、共に支え合いながら
自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指して」

○障害の有無によって分け隔てることなく、共に生き、共に支え合いながら誰もが役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で自分らしく暮らし続けられるウェルビーイングな共生社会の実現を目指し、今後の地域づくりを推進するための施策の推進に向けた基本的な方向を定めるものとします。

基本方針

基本方針Ⅰ 共に支え合う人や地域をつくる

○地域共生社会の実現に向けて、障害のある人も無い人も、お互いを認め合い、尊重し、支え合いながら暮らすことのできる地域をつくります。

基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちをつくる

○ユニバーサルデザインのまちづくりと「心のバリアフリー化」の促進を図ることや災害時の情報伝達や避難誘導などの支援体制の整備などにより、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

基本方針Ⅲ 自分らしく生活できるしくみをつくる

○障害のある人が地域の一員として安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができるようしくみをつくります。

計画の期間

○本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間とします。なお、障害に関する法律や制度が変更されるなど、障害のある人を取り巻く環境が大きく変化した場合には、計画期間中でも見直しを行い、本計画が有用・有効であるよう努めます。

計画の推進

○本計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境などのさまざまな分野にわたっており、庁内関係部局、関係機関・団体、障害のある人などと連携を図りながら、計画の総合的、効果的に推進します。

このため、障害者施策のPDCAサイクルを活用し、実行、見直しを行います。

計画の内容

I 共に支え合う人や地域をつくる

1 障害・障害のある人に対する理解の推進	①啓発・広報・交流活動の推進【拡充】	○啓発・広報活動の効果的な推進 ○ヘルプマークなどの理解・普及 ○だれでも参加できる地域共生社会型イベントの開催 ○障害のある人やその家族と地域住民との交流の支援
	②福祉教育の推進【拡充】	○保育所・こども園、小中学校などでの取組の推進 ○社会福祉大会開催による地域福祉活動の促進 ○幅広い世代への福祉教育の充実
	③ボランティア活動の推進	○ボランティアセンターの運営支援 ○幅広い世代を巻き込むような講座の充実 ○児童・生徒の活動の促進 ○ケアネット活動などの自主的な活動の推進
2 社会参加活動の推進	①共生型スポーツの推進	○スポーツ施設のバリアフリー化 ○障害のある人のスポーツへの参加の促進 ○スポーツを通じた交流の機会づくりの推進
	②芸術文化活動等の推進	○文化活動の参加の促進 ○アールブリュット作品の紹介 ○芸術文化・レクリエーション活動の支援
3 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	①障害を理由とする差別の解消の推進【拡充】	○事業者への支援 ○砺波地域障害者自立支援協議会での取組推進 ○小矢部市職員の理解・対応の推進
	②権利擁護の推進【拡充】	○日常生活自立支援事業の利用促進 ○成年後見制度の利用促進 ○呉西地区成年後見センターの取組の推進 ○意思決定支援の推進 ○砺波圏域障害者基幹相談支援センターの取組の推進
	③虐待の防止【拡充】	○障害者虐待防止センターの対応の充実 ○障害のある子どもへの対応 ○砺波地域障害者自立支援協議会での取組の推進 ○砺波圏域障害者基幹相談支援センターの取組の推進

II 安心して暮らせるまちをつくる

1 みんなが住みやすいまち	①暮らしやすい住環境の整備【拡充】	○日常生活用具の給付 ○障害のある人の在宅生活を支える福祉サービス量の確保と質の充実 ○住宅バリアフリー化の推進 ○住宅改修・リフォームの資金助成などの周知
	②利用しやすい交通・移動手段の整備	○公共交通体制の充実 ○同行援護、行動援護及び移動支援事業の充実 ○富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)制度の周知
	③公共施設等におけるバリアフリー化の推進	○バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進 ○公共施設などのバリアフリー化の推進
	④行政機関等における配慮の充実【新設】	○行政機関の窓口等における障害のある人への配慮 ○合理的な配慮の的確な実施 ○投票所における投票環境の向上
2 欲しい情報が手に入るまち【新設】	①意思疎通支援の充実【拡充】	○手話通訳者、要約筆記者の派遣 ○手話奉仕員の養成 ○手話を学ぶ機会の確保 ○情報・意思疎通支援用具の給付 ○緊急時の通報の支援
	②行政情報のアクセシビリティの向上【拡充】	○情報のアクセシビリティの向上 ○新たな技術の積極的な導入推進 ○障害者福祉施策の情報提供の充実

3 防災、防犯に取り組むまち	①防災対策の推進	○避難行動要支援者の支援体制の確立 ○「小矢部市防災・緊急メール」の周知 ○障害のある人の視点での避難誘導訓練の実施
	②防犯対策の推進	○地域見守りネットワーク活動の促進 ○犯罪被害の防止と早期発見
	③消費者トラブルの防止【新設】	○未然防止対策の推進 ○情報提供の推進 ○消費者教育の充実

III 自分らしく生活できるしくみをつくる

1 健康づくりへの支援	①障害の原因となる疾病等の予防と早期発見の促進【拡充】	○妊産婦へのサービスの充実 ○乳幼児健診などの充実 ○「こども家庭センター」の設置 ○特定健康診査などによる疾病の予防、早期発見・早期治療 ○自殺防止対策の充実 ○障害などの理解促進や早期治療
	②保健・医療サービスの充実	○精神障害のある人への支援の推進 ○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 ○在宅医療・介護連携の推進 ○医療費助成制度の周知と適切な運用 ○保健、医療、福祉分野の関係機関との連携の推進
2 福祉サービスと相談支援体制の整備	①福祉サービス等の充実	○障害福祉サービスの質の確保 ○地域移行の推進 ○砺波地域障害者自立支援協議会での協議の推進 ○地域生活支援拠点等の整備推進 ○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築(再掲)
	②福祉用具等の利用の促進【新設】	○日常生活用具の給付(再掲) ○補装具費・補装具修理費の支給
	③相談支援体制の充実	○包括的な相談支援の促進 ○相談支援専門員の人員の確保 ○砺波圏域障害者基幹相談支援センターの運営強化
	④意思決定支援の推進【新設】	○意思決定支援の推進 ○成年後見制度の適切な利用促進
3 障害のある子どもの子育て・教育支援の充実	①地域療育体制の推進	○療育支援体制や相談支援体制の充実 ○医療的ケア児等に対する支援体制の構築
	②子育て支援の充実	○保育環境の充実 ○巡回相談の実施 ○障害児福祉サービスの質の確保 ○砺波地域障害者自立支援協議会での協議の推進 ○関係機関との連携 ○放課後等デイサービス事業所の充実と質の向上 ○放課後児童クラブの体制強化
	③教育支援の充実	○支援体制の充実 ○児童・生徒の理解の推進 ○「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用
4 雇用・就労の促進	①障害者雇用の推進	○就労・雇用のネットワーク化 ○障害のある人の就労の啓発 ○農福連携等の推進 ○特別支援学校との連携
	②福祉的就労の推進【拡充】	○ニーズに応じた支援の推進 ○一般就労への移行支援 ○障害者就労施設のサービス量の確保と質の向上 ○就労継続支援事業所などへの通所費用の助成 ○物品等調達の推進
	③障害特性に応じた就労支援の充実	○障害特性に応じた就労支援の実施 ○ニーズに対応した就労支援体制の整備